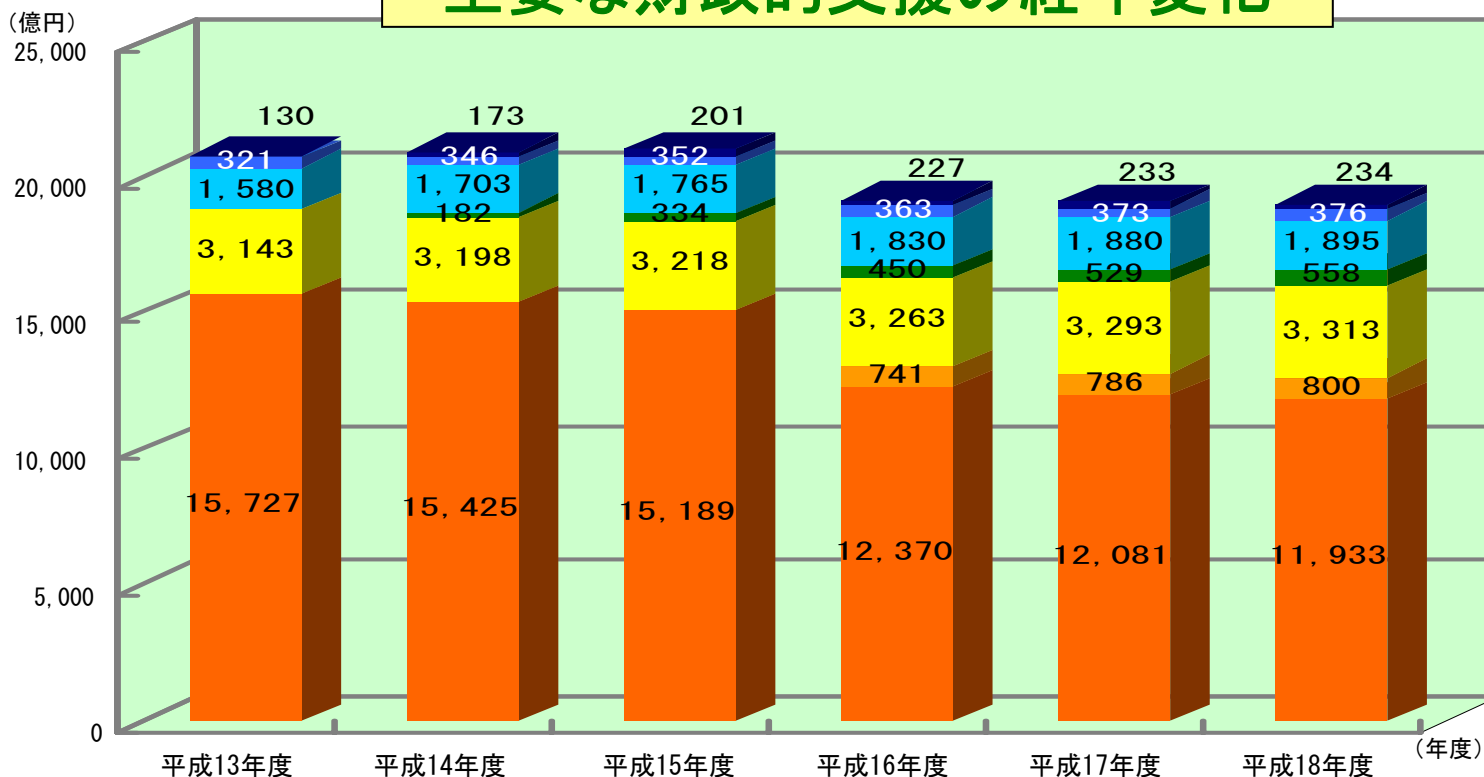


＜大学のファンディング・システムの改革＞ ～競争的・重点的な資源配分の充実～

主要な財政的支援の経年変化

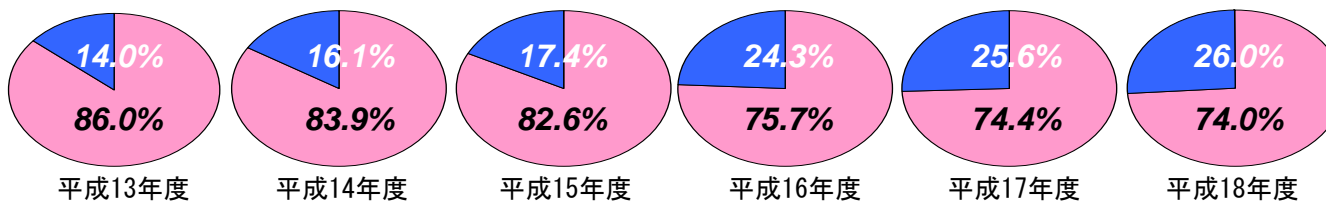


【凡例】

- 科学技術振興調整費 (大学への配分実績)
- 戦略的創造研究推進事業 (大学への配分実績)
- 科学研究費補助金
- 国公私を通じた大学教育改革支援 (21世紀COE, 特色GP等)
- 私立大学等経常費補助金
- 運営費交付金のうち特別教育研究経費
- 国立学校特別会計又は運営費交付金 (施設費を含む)

(注) 国立学校特別会計における一般会計より受入額(平成15年度以前)は、国立高等専門学校、国立学校財務センター、大学評価・学位授与機構等も対象機関となっており、平成16年度以降の運営費交付金等の額との単純な比較はできない。

＜基盤的経費と競争的・重点的資源配分の比率＞



【凡例】

- 基盤的経費
- 競争的・重点的資源配分

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（抜粋）

（平成18年7月7日閣議決定）

第3章 財政健全化への取組

1. 歳出・歳入一体改革に向けた取組

（4）第Ⅱ期目標の達成に向けて

②歳出改革

ii. 各分野における歳出改革の具体的内容

文教

○ 文教予算については、子どもの数の減少及び教員の給与構造改革を反映しつつ、以下の削減方策を実施することにより、これまで以上の削減努力を行う。

○ これにより、今後5年間、人件費を除く国（一般会計）の予算について、名目値で対前年度比+0.1%（年率）以下に抑制することを基本とするが、今後、賃金・物価の上昇等によりこうした歳出抑制ペースをそのまま適用することが困難な場合が生じた場合には、経済成長との関係を勘案したこれまでの実質的な歳出削減のペースを維持するなかで、必要な配慮を行うこととする。

②国立大学運営費交付金について、効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%（年率）とする。

③私学助成予算について以下の見直しを行う。

定員割れ私学については、助成額の更なる削減など経営効率化を促す仕組みを一層強化するとともに、学生数の減少に応じた削減を行うことにより、施設整備に対する補助を含めた各年度の予算額を名目値で対前年度比▲1%（年率）とすることを基本とする。